

実務実習に関する通学定期について (IV期)

令和5年度の実務実習に伴い、「実習定期券（通常の通学区間外）」の購入を希望する学生は、下記の通り申請してください。

なお、定期券の発行期間は3ヶ月単位となります

記

《対象・申請期限》

1. 実習期間開始が11月～2月(IV期)の学生で「実習定期券」希望者

申請期間 : 令和5年9月20日(水)

～令和5年9月29日(金) (厳守)

《申請先》 : 学生課(gakuwari-teiki@osaka-ohtani.ac.jp)

実習定期用通学証明書発行まで1カ月以上かかります。

したがって、申請期間以後の受け付けは一切できません。

大学のホームページにアクセスし、メニューバーの

在学生(保護者)の方から生活サポートから→通学について

と順に開き、「実習用通学定期乗車券購入の手続き」の項目から『実習定期券申請書』(Excel)様式をダウンロードする。

必要事項を記入し、指定されたファイル名で保存・添付の上、**学割申請用代表アドレス**に送信する。

※詳細は、大学ホームページを確認してください。

- * 実習期間・乗車区間・実習先名・実習先の最寄駅・実習先の所在地等の記入が必要ですので、あらかじめ実習先に交通手段について確認してください。
- * 実習定期券は大学から各鉄道会社に学長名にて公文書で申請し、承認を受けている関係により、本人の勝手な都合で、申請後の取り消しはできません。
予め、実習先への交通手段を確認の上、確実に定期券を購入する場合のみ、申し込んでください。
- * 電鉄会社・バス会社によっては、定期券購入場所が指定される場合があります。

学生課